改訂日：2025/7/1

令和７年度　ライトアップヨガ　開催要項

1　趣　旨　　琵琶湖を眺めながら、幻想的な雰囲気の中でヨガを実施し、仕事で疲れた体も心もリフレッシュする。仕事帰りや、子育て世代をターゲットにし、成人のスポーツ参加機会を拡大する。

2　主　催　　公益財団法人滋賀県スポーツ協会　関西みらいローイングセンター
（滋賀県立琵琶湖漕艇場）

3　実施日　　１期：4/4、11、18、25、5/9、16、23、6/13、20、27
２期：7/4、11、18、25、8/1、~~8~~、22、29、9/5、12
３期：10/17、24、31、11/14、21、28、12/5、12、19、26
４期：1/9、16、23、30、2/6、13、20、3/6、13、27
18 時 45 分～19 時 45 分・20 時～21 時（2 クラス）
（各期いずれも金曜日 10 回）

4　場　所　　関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）　大津市玉野浦６－１

5　対象・定員　18 歳以上男女　各クラス１２名**（継続受講者を優先し、欠員が出た場合のみ欠員数を募集）**

6　指導者　　田中　みどり
（健康運動実践指導員、ヨガインストラクター、ダンスインストラクター）

7　内　容　　眺望の素晴らしい部屋を活用し、ヨガを楽しむ。
週末に実施することから、一週間の仕事の疲れを癒し、心も体もリフレッシュする。

8　受講料　　各期一人　１１,５００円（消費税、傷害保険料含む）、２期のみ９回一人１０,３５０円
※各期の第１回目の受付時にお支払いください。
受講料のお支払いは現金のみです。

9　申込方法　**(1)関西みらいローイングセンターホームページからお申し込みください。**

10　申込期間　各期の開催日の前月の１日から随時受付
定員に達し次第受付締め切ります。
また、継続して欠員がある場合は、上記期間に関わらず継続して
ホームページで申し込みを受付ます。

11　その他　　(1)運動のできる服装、水分、フェイスタオルをご持参ください。
(2)運動中、万が一事故が生じたときは応急処置はいたしますが、その後の責任は※傷害保険によるものとします。
(3)一旦納入された受講料は返金できませんので、ご了承ください。
(4)教室開催中の記録写真等については、当協会のチラシ、パンフレットに掲載されることがあります。撮影、使用権は当協会に属することをご承知ください。
※傷害保険内容 死亡・後遺障害 1,000 千円　通院保険金日額 1,000 円
入院保険金日額 1,500 円（手術保険金もセットされています）

お問合せ先　関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）
TEL　077－545－2165